

# こんにちは 市長です。

No.55



## 新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。  
 今年は、5月1日から新しい元号の時代が始まります。今は、景気が順調に推移している一方で、人口減少に代表されるように、大変厳しい社会環境が続いています。だからこそ、新しい時代は「絶望」ではなく、「希望」が溢れる時代になって欲しい、心からそう思っています。

さて、今年は十二支の中の一番最後、「亥」の年ですが、この年は「次の始まりに向けて新しいエネルギーを蓄える年」といわれ、「個人は知識を増やす、精神を育てる」「組織は、人材育成や設備投資、財務基盤を固める」など、外に向けての活動よりも内部の充実を心がけると良い年だそうです。植物に例えると、春の芽吹きまで、じっと硬い種の中で、エネルギーを内に込めている、そんなイメージでしょうか。

勿論、エネルギーには負のエネルギーもありますから、「不満を貯め込まない」「不満を抱えていないか心配をする」ということも意識しながら、一年を過ごさなければならぬそうです。そう考えると「猪突猛進」という言葉を連想しがちですが、そうでもないんですね。

いずれにしても、東京オリンピック・パラリンピックの前の年として、忙しい年になることは間違いありません。お互いに、健康に留意しながら、明るい一年にしたいものです。  
 本年もどうぞよろしくお願ひします。

稚内市長 工藤 広

## 認知症の高齢者を見守る SOSネットワーク誕生！

認知症や、その疑いのある方で、散歩に出かけた際に道に迷って家に戻れないことなどがあります。そのような心配がある方のために、「稚内市認知症高齢者見守りSOSネットワーク」事業を開始しました。

行方がわからなくなった時、警察の捜索以外に、本市と市内の関係機関・団体でつくる発見の協力を行うネットワークができました。行方がわからないと思った時、少しでも早く捜索を開始できるように「事前登録」をご活用ください。

### 登録に必要なもの

- ・全身写真 ・顔写真
- ・印鑑（本人・家族のもの）
- ・可能な限りの服薬情報

### 提出できる方

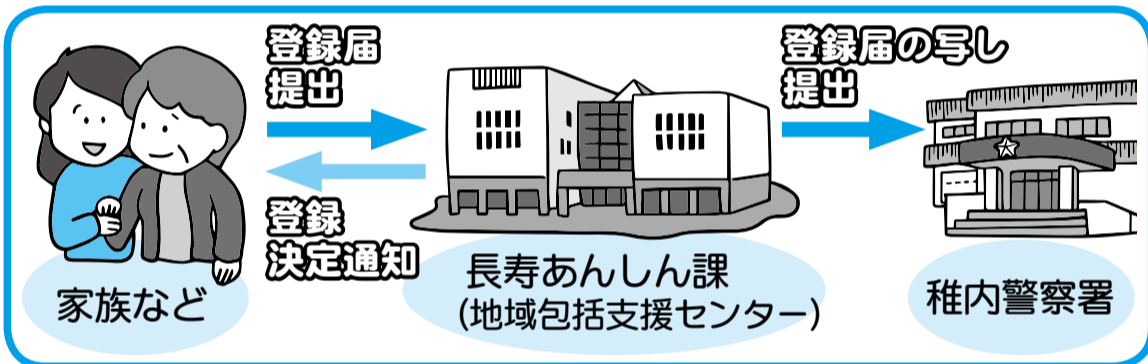
- 本人、家族等（本人、家族による記載が必要）
- ※提出のみ代理でも可

### 登録届の提出先

市長寿あんしん課

※登録届の様式は、長寿あんしん課窓口にあります。市ホームページからもダウンロードすることができます。また、現況が変わった時は変更届を提出ください。

問い合わせ先  
 市長寿あんしん課包括支援グループ  
 ☎23-85805

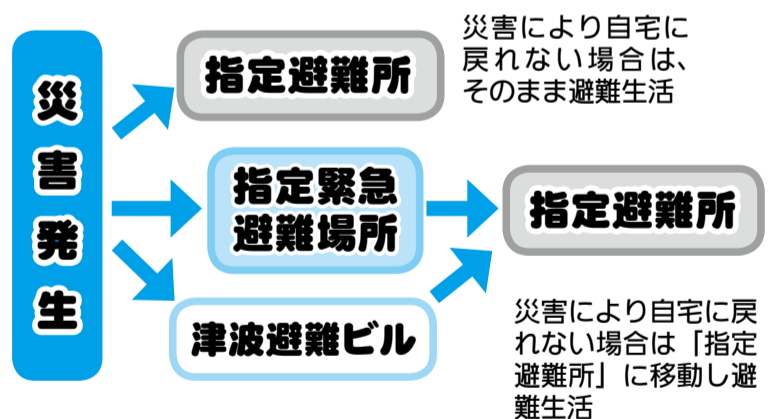


## からはじめよう！ 災害への備え ②

災害発生時に、迅速に避難するため、自宅や職場から最寄りの避難場所を事前に確認しておくことが大切です。ただし、単が一番近くの避難場所を目標地点としてしまうと、例えば、大雨により土砂災害の危険が高まっている中、避難しようとした場所が土砂災害警戒区域内にある場合など、災害によっては最寄りの避難場所が必ずしも避難に適切な場所ではないことがあります。

今回は、災害に応じた適切な避難場所を考える上で重要となる「指定緊急避難場所」と「指定避難所」また、津波に特化した避難場所「津波避難ビル」について説明します。

### 避難行動イメージ図



### 指定緊急避難場所

- ・命を守るために緊急的・一時的に避難する施設または場所
- ・災害種別に応じて避難可能な場所を指定しています。本市の場合は「地震」「津波」「土砂災害」の3つの災害種別ごとに指定しています。災害発生時はその災害に対応している指定緊急避難場所に避難します。

### 指定避難所

- ・災害により自宅に戻れなくなった際、一定期間滞在する施設
- ・「地震」「津波」「土砂災害」の全ての災害に対して避難可能な指定緊急避難場所でもあります。

### 津波避難ビル

- ・津波発生時に一時的に避難するための施設
- ・津波の浸水域内にあるものもありますが、これは浸水域外への避難が間に合わない場合などに避難することを想定しています。

ご家庭の稚内市津波ハザードマップなどで、災害に応じた適切な避難場所等を確認しておきましょう。

問い合わせ先 市総務防災課防災グループ  
 ☎23-6380